# **蜂田市結婚支援事業補助金** 募集要項

鉾田市結婚支援事業補助金は、本市における少子化抑制のため、各種団体が実施する結婚支援に関する事業に対し、補助金を交付するものです。



# 【お問合せ先】

鉾田市総務部まちづくり推進課 電話 0291-33-2111(内線1302)



## 1. 応募団体の要件

補助の対象となるのは、次の要件に該当する団体です。

- (1) 5人以上の構成員を有し、構成員の8割以上が鉾田市民であること
- (2) 主に市内で活動を行っていること
- (3) 定款、規則または会則を有していること
- (4) 適切な会計処理がおこなわれていること
- (5) 自主的かつ積極的に結婚支援活動を推進していること
- (6) 市の結婚支援事業に積極的に協力できる団体であること

## 2. 補助対象となる事業

補助の対象となるのは、上記団体が実施する事業のうち、次の要件に該当する事業です。

- (1) 結婚に対する意識向上等を図る事業(セミナーなど)
- (2) 出会いの機会の提供を図る事業 (婚活イベントなど)
- (3) 団体の構成員の結婚支援の体制の向上を図る事業 (スキルアップセミナーなど)

\*ただし上記を満たす場合でも、次に該当する場合は補助の対象となりません。

- イ. 補助金の申請年度に、鉾田市の他の補助金、助成金等を受けている事業
- ロ. 当該団体の経常的な運営維持管理に属すると認められる事業
- ハ. 政治活動・宗教活動・他団体への補助を目的とした事業、及び営利目的の事業

### 3. 補助対象となる経費

補助の対象となる経費は、補助対象事業をおこなうために必要な経費です。

#### ◇補助対象となる経費の例 ※【】内は項目

ハガキ、切手、電話代【通信運搬費】/ポスター、チラシの印刷【印刷製本費】/事務 用消耗品、コピー用紙代【消耗品費】/会場使用料【使用料】/イベント機器の借上げ 料【借上料】/イベントにおける参加者の飲食代【食糧代】など

※イベントにおける参加者 1 人あたりの補助対象経費の上限は 5,000 円(飲食代上限 3,000 円)となります。

なお、以下の経費は補助の対象外となります(団体の自主財源から支出してください)。

- (1) 当該団体の経常的な運営維持管理経費
- (2) 構成員に対する人件費・飲食代、謝礼・旅費等
- (3) 構成員以外の5万円以上の謝礼
- (4) 備品購入費
- (5) 物品販売に係る経費

ただし、審査会で認められたものを除きます。

#### 4. 団体の募集

補助金を希望する団体は、この要項に定められた募集期間内に、『鉾田市結婚支援事業補助金交付要望書(様式第1号)』に必要書類を添えて、市役所まちづくり推進課へ提出してください。

◇募集期間 平成30年5月1日(火) ~ 平成30年11月30日(金)

◇受付時間 9時00分 ~ 17時00分 \*ただし、土日祝祭日を除く

◇提 出 先 鉾田市総務部 まちづくり推進課

◇提出書類 ・鉾田市結婚支援事業補助金交付要望書(様式第1号)

• 事業計画書(様式第2号)

• 事業予算書(様式第3号)

• 団体調書(様式第4号)

・団体の定款又は規約 及び会員名簿

## 5. 補助金審査と補助の内定

提出された事業に対する事業審査を実施し、補助金交付の可否を決定します。

#### ◇審査委員会の構成

審査は行政で構成する「鉾田市結婚支援事業補助金審査会」が行います。

#### ◇審査の内容

審査会は、応募団体より提出された書類について書類審査を行います。

書類審査後、団体に対する事業のヒアリング審査を行います。その際、応募団体は希望により、ヒアリングに替わってプレゼンテーションによる事業説明を行うことができます(プレゼンテーションの発表形式は各団体の自由です。)

#### ◇審査の基準

事業審査では、下記の項目を中心に着目して審査をおこないます。

|①公益性|・・・特定の個人や団体の利益活動・親睦活動ではないか。

②実現性 ・・・事業の内容や方法は適当か。/収支計画に無理はないか。 参加者の募集方法は適当か。

③継続性・・・継続するための組織体制はあるか。継続的な活動が見込まれるか。

④将来性 ・・・将来的に行政と協力体制を構築できるか。 参加者からのアンケートの実施や名簿等を整理し、今後の活動に生かせるか。

#### ◇審査結果と補助の内定

審査の結果、各事業への補助金交付の可否が決定されます。<u>審査結果が「合格」及び「条件付き合格」の場合のみ、補助金の交付申請をすることができます</u>。

## ◇審査結果の内容は次のとおりです。

- ・合 格・・・提出された事業内容に対する補助金の交付を内定します。ただし、審査の 結果補助金額が減額する場合もあります。
- ・条件付合格・・・提出された事業内容や予算計画に不備がある場合、内容の修正を条件に 補助金の交付を内定します。補助金額が減少する場合もあります。
- ・不 合 格・・・事業内容が補助金の交付要件を満たしておらず、補助金を交付できません。

#### ◇審査結果の公表

審査結果は、応募団体へ通知します。

#### ◇審査会の日程

応募があった時点で、随時実施します。

※補助対象事業の事業数及び補助金額は、予算の範囲内で決定します。

### 6. 補助金の申請と交付決定

審査の結果「合格」・「条件付き合格」の通知を受けた団体は、『鉾田市結婚支援事業補助金 交付申請書(様式第5号)』に関係書類を添えて、市役所まちづくり推進課へ提出してくださ い。申請内容に不備がなければ、団体への補助金交付が正式に決定されます。

- ◇提出書類 ・鉾田市結婚支援事業補助金交付申請書(様式第5号)
  - 事業計画書(様式第2号)
  - 事業予算書(様式第3号)
  - 団体調書(様式第4号)
  - ・団体の定款又は規約 及び会員名簿
  - ※「条件付き合格」の団体は、指摘された内容を修正の上、申請してください。

## 7. 事業の実施

補助金の交付が決定した団体は、交付決定を受けた事業内容に従い、事業を実施してください。

なお、事業実施にあたり下記項目に該当する場合は、別途手続きが必要となりますので、 事前に市役所まちづくり推進課にご相談ください。

- 事業内容及び事業予算額に変更が生じる場合
- ・事業を中止する場合
- ・団体名、代表者名、事業名、住所、事業期間、代表者印の変更が生じる場合

## 8. 事業完了と実績報告の提出

補助対象事業が完了したら、事業完了後30日以内、もしくは平成31年3月31日のいずれか早い日までに『事業実績報告書(様式第9号)』及び関係書類を市役所まちづくり推進課に提出してください。

#### ◇提出書類

- 鉾田市結婚支援事業補助金実績報告書(様式第9号)
- 事業実績書(様式第10号)
- 事業決算書(様式第11号)
- 補助金の執行が確認できるもの(領収書の写し等)
- 事業記録(実施事業の様子や購入物品の写真等)

## 9. 補助金額の確定と支払い

提出された事業実績報告を審査し、補助金額が確定されます。

確定後、補助金の『交付確定通知書(様式第12号)』を送付しますので、『補助金請求書(様式第13号)』により補助金の請求をおこなってください。

\*なお補助金の受け取りは、希望により事業完了前に交付決定された補助金の8割を 限度に概算払いの請求ができます。

### 10. その他

#### ◇補助事業の発表

当該補助を受け、事業を実施した団体は、鉾田市出会いサポート推進協議会等において、補助対象事業の発表をお願いする場合があります。

補助金交付の流れ 補助金交付要望書の提出 補助金審查委員会 補助対象の決定 補助金の申請 事業実施

## ※募集期間 5月1日(火)~11月30日(金)

補助金を希望する団体は、『鉾田市結婚支援事業補助金交付要望書 (様式第1号)』に必要書類を添えて、市役所まちづくり推進課へ 提出してください。

## ※実施予定日 随時

「書類審査」及び「ヒアリング審査」を行い、補助金の交付団体を 決定します。応募団体は希望により、ヒアリング審査に替えて「プ レゼンテーションによる事業説明」を行うことができます。

#### ※審査結果の通知

審査の結果により、補助金の交付対象団体を決定します。 審査結果は、申請団体へ通知します。

補助の内定を受けた団体は、速やかに『補助金交付申請書(様式第5号)』に必要書類を添え、市役所まちづくり推進課へ提出してください。

申請書の内容に不備がなければ、正式に補助金の交付が決定されます。

交付決定を受けた事業内容に従って、事業を実施してください。 (事業実施にあたり、下記に該当する場合は事前にご相談ください。

- ・事業内容及び事業予算額に変更が生じる場合
- ・事業を中止する場合
- ・団体名、代表者、事業名、住所、事業期間、代表印を変更する場合

## ※提出期限 事業完了後30日以内、もしくは3月31日まで のいずれか早い日

補助対象事業が完了したら速やかに『事業実績報告書(様式第9号)』に必要書類を添えて、市役所まちづくり推進課へ提出してください。

実績報告の提出

補助金の支払い

事業実績報告を審査し、補助金額が確定されます。 確定後、『補助金請求書(様式第13号)』により補助金の請求を行ってください。

\*なお補助金の受け取りは、希望により事業完了前に概算払いで請求できます。(補助金決定額の8割を限度)